

パソコン同好会

放送大学山口学習センターサークル

機関誌 No. 1
Jun. 3, '07.

文責 井手明雄

パソコンを利用して、学習効果を高めるとともに、会員相互の親睦を図ることを目的として、パソコン同好会の設立を計画しましたところ、12名の方がメンバーとして参加していただけることになり、6月3日（日）13時30分より、センター2階ラジオ教室において、パソコン同好会の発足並びに第一回の総会を開催しました。

1, パソコン同好会の発足

会則原案、会員名簿、全国のパソコン同好会の数種の活動事例集及び「検索のツボ」を配布した。会員12名中、10名出席で過半数を満たしているので、会則の内容及び役員選出を検討した。

その結果、次のように原案の一部修正した（下線部分）。

① 第4条2項 「役員の中から会長1名、および幹事3名以上（会計、監査各1名を含む）とする。」とあったのを、「役員の中から会長1名、および幹事3名以上（副会長、庶務・会計、監査各1名を含む）とする。」とした。

② 第10条 2項以下、を 「2 会員は、年会費500円を納入するものとする。
3 中途退会者の既納の年会費は、返納しない。」とあったのを、「2 会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。 3 会員は、年会費500円を納入するものとする。 4 中途退会者の既納の年会費は、返納しない。」とした。

③ 付則 この会則は平成19年6月3日から施行する。

続いて、討議の結果、次のように役員を選出した（敬称略）。

- ① 会長
- ② 副会長
- ③ 庶務・会計
- ④ 監査

2, パソコン同好会総会

会則第8条により、会長が議長となり総会を開催し、資料を参考にして、今後の活動方針を検討した結果、当座はインターネットの利用を中心に研鑽し合うことになった。

今回は、6月17日（日）13:30、センター2階ラジオ教室。